

糸魚川市に転入された方へ

糸魚川市へ引っ越しして来た日から14日以内に届け出てください。

【転入手続きに必要なもの】

通知カードまたは個人番号カード(他課の手続きでも必要になる場合があります)

印鑑

転出証明書(住民基本台帳カードをお持ちの方は必要ありません)

届出人の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなど)

委任状(本人または同一世帯員が届け出る場合は不要です)

その他に、下記の表をご確認いただき、必要なものをお持ちください。

担当課		利用する制度等	糸魚川市での手続き
市民課	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードをお持ちの方	・住民基本台帳カードをお持ちの上、継続利用の手続きをしてください。
	<input type="checkbox"/>	国民年金に加入(第1号被保険者)している方	・手続きは必要ありません。ただし、前の市町村で加入の手続きをしていない方は、離職日等が分かるものをお持ちの上、手続きしてください。
	<input type="checkbox"/>	年金を受給している方	・住所変更の手続きをご案内します。年金証書をお持ちください。
	<input type="checkbox"/>	原付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車をお持ちの方	・標識を交付しますので、前住所地で交付された廃車証明書等をお持ちの上、手続きしてください。
	<input type="checkbox"/>	市民税県民税(住民税)が課税されている方	・1月1日現在に住居登録のあった市区町村にそのまま納めてください。
健康増進課	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入される方	・転入日から加入となります。(お勤め先等の健康保険に加入される方を除きます。) ・70歳以上の方は、前住所地で交付された「負担区分等証明書」をお持ちください。
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療に加入している方	・転入日から加入となります。 ・県外から転入される方は、前住所地で交付された「負担区分等証明書」をお持ちください。
福祉事務所	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証をお持ちの方	・後日、糸魚川市の保険証と介護保険料決定通知書を送付します。 ・要介護認定を受けている方は、転入前市町村から交付された「介護保険受給資格証明書」を提出して下さい。介護認定申請手続きを行います。
	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	・転入前の住所地において、手帳の交付を受けていた方は、手続きが必要です。身分証明書・手帳・印鑑などをお持ちください。
	<input type="checkbox"/>	自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)、重度心身障害者医療、障害福祉サービスの利用を希望される方	・継続して利用するには手続きが必要です。身分証明書・印鑑・受給者証・直近の所得証明書をお持ちください。

担当課		利用する制度等	糸魚川市での手続き
こども課	<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成制度 (高校卒業までの方)	・ お子さんの健康保険証、印鑑、母子手帳をお持ちください。
	<input type="checkbox"/>	児童手当を受けている方	・ 印鑑、受給者名義の預金通帳と保険証、お子さんが他市にいる場合は、お子さんの世帯全員の住民票をお持ちください。 ・ 所得証明書(児童手当用)が必要な場合がありますのでご相談ください。
	<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等医療助成制度を利用されていた方	・ 保護者とお子さんの健康保険証、印鑑をお持ちください。所得証明書が必要な場合がありますのでご相談ください。
	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当制度を利用されている方	・ 住所変更の手続きをご案内します。前住所地での証書がある方はお持ちください。 ・ 印鑑、預金通帳をお持ちください。 ・ 所得証明書が必要な場合がありますのでご相談ください。
こども教育課	<input type="checkbox"/>	小中学生のいる方	・ 転入する学校に在学証明書と教科書給与証明書を提出してください。
建設課	<input type="checkbox"/>	公営住宅に入居される方	・ 手続きが必要となる場合があります。状況によって手続きが異なりますので、お問い合わせください。
総務課	<input type="checkbox"/>	ケーブルテレビに加入する方 (右に記載した地域に転入される方は加入する必要があります。)	【全域が加入対象となる地区】 根知、小滝、磯部、能生、能生谷、木浦、歌外波、市振 【一部が加入対象となる地区】 浦本、下早川、上早川、大和川、西海、京ヶ峰、蓮台寺、一の宮、大野、田海 その他加入対象となる区域…糸魚川地域の新幹線沿線の北側
環境生活課	<input type="checkbox"/>	し尿のくみ取り手続き	・ 市内の収集業者(2社)に直接連絡してください。 信越環境サービス 552-0655 糸魚川衛生社 552-1729
ガス水道局	<input type="checkbox"/>	ガス水道の手続き	・ ガス水道下、水道の使用開始の手続きがお済みでなければ、ガス水道局へ連絡してください。 ガス水道局 552-1540

【その他の手続き】

		項目	連絡先
必要な手続きをご確認ください	<input type="checkbox"/>	郵便物	・ 郵便局ホームページをご覧ください。最寄りの郵便局へお問い合わせください。
	<input type="checkbox"/>	電気	・ 東北電力ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
	<input type="checkbox"/>	電話	・ 契約している電話会社へご確認ください。
	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/>		